なかさと

毎月一回 15日
定価 一部 5円
発行所
中里村公民館

現在人口
男 4,489
女 4,505
計 8,994
世帯数 1,709

—昭和三十九年度—

中里村予算成立す

一般会計 一一二、七七一千円
特別会計 四三、五一三千円

昭和三十九年度予算は、去る三月十二日より六日間の会期をもって開かれた村議会で、慎重審議の結果、原案通り可決された。予算の概要は別掲のとおりであるが、一般会計において一億一千二百七十七万一千円、特別会計（総計）において、四千三百五十一万三千円とそれぞれ未曾有の当初予算規模となったわけである。

▽村長予算説明の概要

三十九年度予算の編成にあたってはあくまでも健全財政を堅持する構えで編成した。才人については三十九年度において見込まれるものをほとんど出した。したがって才出予算もこれに見合うものとなり、弾力性はうすくなった。新年度事業として当初いくつかの事業を計画してみたが、継続的なものを解決しなければならないところから、新規事業の計画には制約が加えられ、結果的には充分村民の期待に添え得ない面もあることは残念である。

才入については、市町村民税の本文方式の採用による減税は一応見込まず、減税補てんの問題とともに後日、補正して行く考えである。その他地方交付税、特定財源としての国県補助金も若干の延びは見込まれるが、期待できる額には達しない状況である。

才出については、一般行政費は現状維持とし、健全な合理的運営をすすめていく。

新規事業として、民生費においては、児童館の建設を計画し小学校入学前児童及び十八才未満の児童の健全育成を図る。

農林水産業費は、例年主としてここに重点を傾注してきたところであるが、いまだ育成の段階にある諸事業が多いため、考えている事業に相当な経費を投入することが、財政上悪うに委せなかった。とくに農業構造改善事業、段丘地開発事業等については予算上ならずしも満額を見込まれなかった。しかし今後充分検討して是非実施したい考えである。

土木費については主として県事業に伴なう地元負担金であるが、村単独としても修繕補修費までもない。

三十九年度事業は財政上から思うようには出来得ないが、国県事業をなるべく多くとり入れていきたい。国会での三十九年度予算配分が未決定であるため、その具体的なことについては未定であるが、しかし、前年度に継続する事業は優先されるとおもわれるので今後推進に努力するつもりである。

金般的には財政上の見地から村民の期待に充分添い得なかった点多々ありますが今後一層の御理解と御協力をいただき立派な中里村が具現されることを願うものである。

【昭和三十九年度 予算の概要】

▽一般会計予算

◇才入合計 一一二、七七一千円
村税 三三、四七一千円
地方交付税 四二、二九四千円
分担金及び負担金 五、一四八千円
使用料及び手数料 七九五千円
国庶支出金 一、八八八千円
県支出金 一七、六〇七千円
財産収入 七三一千円
寄附金 四一〇千円
繰入金 一千円
繰越金 二〇〇千円
諸収入 六、七二六千円
村債 三、五〇〇千円

◇才出合計 一一二、七七一千円
議会費 二、〇二六千円
総務費 一七、一二六千円
民生費 一三、七一二千円
衛生費 三、三七八千円
農林水産業費 三一、九二六千円
商工費 六、五四五千円
土木費 九、七六〇千円
消防費 三、〇三六千円
教育費 一七、九七七千円
災害復旧費 三〇六千円
公債費 五、九七九千円
予備費 一、〇〇〇千円

▽国保特別会計合計 三五、〇五二千円
▽簡易水道特別会計 二八、九〇三千円
直営診療施設勘定 六、一四九千円
▽農業共済事業特別会計 五、八四三千円
▽簡易水道事業特別会計 二、六一八千円

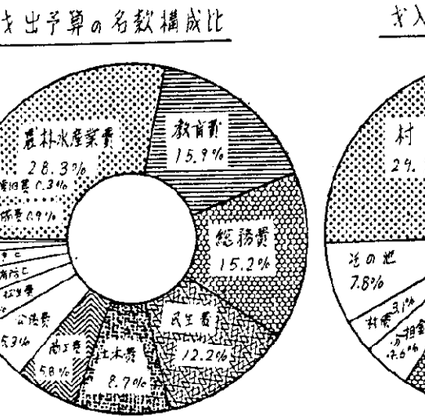

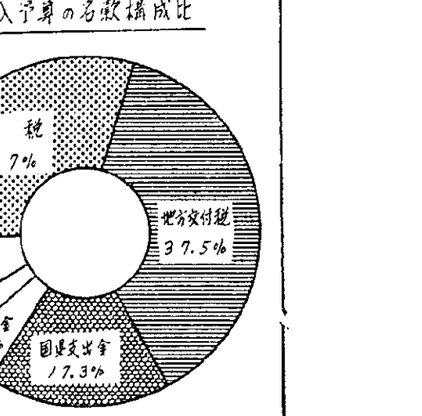

歯科ほてつ（入歯）

四月一日から保険給付

国民健康保険における歯科ほてつ（義歯、金冠など）については、保険給付の対象にありながらいままでは療養費払い（かかった人が都度、医療機関の窓口へ全額支払って後で国保窓口で保険給付分を受ける）とされていますが、いよいよ四月一日から療養給付取扱い（一般の医師にかかったときと同じに一部負担金を窓口に支払うだけ）で行なわれることになりました。これで入歯や金属を冠した場合などのときのみなさんの負担は軽くなるわけです。

しかしこのことについては、社会保険の適応基準があるためなんでも適用するというものではありませんから、保険医によく相談して診療を受けるようにして下さい。（国保係）

回想

富井喜重

前回は昭和十七年五月二十五日に農林省から測量部長の送付状が届いたまでを述べたが、ここでペンは一転して、わが中里村の繁栄にも大きな役割を果した津南原開拓の概況を記述してみたい。

この原地の標高は最低二八〇米、最高七〇〇米。実測面積一、二七一町歩。内津南町九四町六反。中里村分三六町九反でこの七三%は山林であった。戦後緊急開拓に基づく事業であって、昭和二十一年新潟県農業会が国の委託を受けて開拓事業に着手した。ところが同二十三年国の委託事業が廃止されて農林省に移管、国の直轄工事として農林省水沢津南開拓建設事業所によって施工され、昭和二十九年に国営工事は竣功した。総事業費は一億数千万円に達し、開拓建設基幹工事（取水えん堤、道水路、溜池等）が出来たのである。この間、昭和二十二年十二月から翌年九月まで土地の買収が行なわれ、七十七戸が入植し六百十六戸の増反者が決定した。その後、最終目的であった三百町歩の開田を実施するためにこの地区を正面原土地改良区に編入し団体営事業として昭和三十一年十一月から工事に着手した。三十七年七月には三百町歩の開田が完成、植付されたが、この間素掘りであった導水路、幹線支路等取水施設の補強工事も完了した。これによって関係農家一戸当り平均四、三反の耕地が拡大され、反当二石四斗の生産を見込むと七、二百石の収穫があることになる。なお主な基幹施設は次のとおりであった。

津南原開拓主要施設

大場取水堰堤　堰堤高三二〇米
堰長　一、四二〇米
大場導水路　延長四、四四四米
最大取水量　一、六七七屯
大谷内溜池　貯水量五二五、〇〇〇屯
灌漑面積　一四町三反
満水面積　二七〇町歩
幹線水路二本延長八、三二五米
雑水山用水路延長五、三二五米
幹線道路　延長二四九〇米

以上極く縮めた記録をさっと見るとき、あの大事業も極めてたんぺんと進捗したかのように見えるが、その内情においては他人のうかがうことの出来ない幾多の困難な問題があったであろし、前後二十年に亡くなった人の中にも、前後二十年に近い地域住民の忍耐と苦難の積み重ねとも云うひとつ相裏協力の賜であろうことを痛感するものである。

さて、私がなぜ津南原開拓のことを書いたであろうか。この地域一、二七一町歩の内、三二六町九反が中里村の分である。津南原開拓が他日には比較的順調に完成したのに、当間山麓が昭和十七年の農林省第一次測量以来、調査、設計の繰返しが幾度か、今日なお測量調査が続けられている段階なので、指導者に政治力がなかったのじゃないかとか、自分だけの感が強いところだ、水沢村の封建性の強さがたたりをなした等々、およそこの開拓に無縁の人達から幾度か批判を受けたものである。

なるほど他人から眺めた当間山麓段丘地の広さ、地力の良き標高の低さ、勾配の緩さ、開拓適地がどうしてこうもいつまでも変則的な状態におかれているのであろうかと不審がったり、南洋いことにおもわれるのも無理からぬことである。だがしかし、すべて事の成る成らざるは必ずそれ相当の要素なり原因、理由がある筈でこの開拓事業にも沢山の原因があった。自分が毎日生活している処だからみんな解っている。いまさらこと改めて書きたてる程のこともないとすればそれまでである。しかし今日までどれだけ多くの人が関係し、地域発展を願って犠牲と奉仕に尽したろうか……考えてみるときあらためて既往を省りみてその原因を探究し、これを解明してみたい思いに駆られるのは私一人だけであろうか。（以下次号）

人生往来

◎誕生

子の名	父の名	部落名
山本ユキ子	之成	小出
樋口　徹	広光	小原
広田　一彦	潤一郎	田中
山本　龍正	達雄	荒屋
福原　春樹	繁雄	田中
山田　敏夫	惣一郎	土倉
樋口　勝也	成	通り山
服部　辰弥	正信	如来寺
大島　孝幸	長	吉平川新田
山本　幸子	文治	藤沢
山田　勝男	定男	角間
大島　久子	文吉	芋沢
村山　裕子	忠男	東田沢
小柳　里佳	秀五郎	如来寺
井之川　豊	平八	山崎
藤ノ木尚子	豊松	小出
江口　浩之	益春	千溝
樋口　隆司	克己	千溝
滝沢　敏彦	博好	田代
桑原　哲二	寛	田代
島田　井子	藤平	倉俣
山田　均	順一	宮中
阿部　徹	一男	新屋敷
南雲　庄一	一一	堀之内

◎高砂

新婦	樋口　茂市（三六）十日町	
新郎	服部　セイ（三五）田沢	
新婦	山本　寛（三三）桂	
新郎	板場　智子（三四）津南町	
新婦	秋沢　春江（三七）西方	
新郎	高橋　金作（三五）十日町	
新婦	樋口　澄江（三六）西田尻	
新郎	鈴本　亀治（三七）重地	
新婦	川田テツイ（三六）十日町	

◎勇天

氏名	年令	住所
広田　常作	（六三）	高道山
山本福次郎	（七四）	藤沢
山本寅三郎	（六一）	桂
樋口　秀次	（〇）	小原
富井　シン	（七三）	市之越
山田常次郎	（六九）	角間
高橋　スイ	（五〇）	市之越
吉村　みき	（八九）	倉俣
徳井　メン	（七四）	堀之内

年金の免除は

—お知らせ—

国民年金も四年目をむかえ被保険者の方々のご理解とご協力により当村も適用、納入ともに百%達成にもう一歩というところまでになりました。本年も又、保険料免除申請の手続きの時期がまいりましたが（三十九年四月から四十年三月）この免除申請は毎年申請するのであって今年免除申請したから来年は申請しなくても自動的に免除になるのではありません。また被保険者の方々の中には免除ということについて誤解している方もあるようです。

免除ということは国民年金の保険料を納入することが非常に困難である、いわゆる所得がない場合で一年間保険料を免除するわけです。又免除承認しておりましても生活が豊かになり保険料を納入したい方は前十年間まで遡納（溯って）することができます。ですから、保険料を納入することが困難だという方は申請せずにそのままにしておかないことです。滞納しておりますとせっかく加入しておりましても年金の恩典に浴することができません。なお、免除説明、受付等については先般区長会でも話をしましたが、役場国民年金係では各部落の区長さん方のご都合を聞合わせた上部落説明会を実施すべく計画をたてています。

▽免除基準の概要は次のようになっています。

◆前年の総所得（山林、退職金等を含む）が十六万円以下

◆固定資産の評価格が二十万円以下

◆その他家庭に病人がいるとかの状況、家族の構成人員、災害を受けた場合、世帯主が地方税法で定める障害者、寡婦であるとき等。その他家庭の実情により想定より若干の巾があります

免除申請の受付けは三月十六日より開始する予定です。

なかさと文芸

—三月投句—

桂仙

陽の恩や氷柱大きく崩れ行く
南風や木々胎動を覚えけり　一声

五十路我句会へふむや春の雪
孫も座に金婚祝う花咲く日　天来子

パチンコの店賑へる雪の街　桂仙

獣めく白痴の孕み山笑う　土牛

老猫の眠も寝らず春近し　土牛

席題『彼岸』

彼岸寺に詣づる君の後姿　一声

春彼岸似た者多く集りぬ　桂仙

彼岸会に布子の裾は皆を曲げて　天来子

彼岸会の鐘ただよえる雪の村　土牛

鶏なく大慈大悲の彼岸会かな　天来子

農業問題座談会

農業近代化をめぐり、農村はいま、さまざまな問題状況を呈しながら大きく変動しつつある。自立農家育成をめざす構造改善事業がすすめられようという一方では、農業だけでは生活が維持できないと兼業化もさかんだ。農家の後継ぎがいないという深刻な問題も出ている。ともあれ、村でもいよいよ今春から本格的に構造改善事業の実施計画が練られることになった。そこで公民館では、すでに近代化に向って意欲的な経営を行っている田沢地区の先進農家並びに、役場、農協、普及所など指導機関の関係者から集っていただき、村の農業問題について忌たんないご意見をきかせてもらった。

司会　まず現状やら、問題点について。

A　なんといっても経営規模を大きくしていかなければならない。そのためにはアレもコレもだめなこと、二つか三つぐらいの作目にしぼることだ。先進県ではほとんどそういうかたちだ。そして、村の指導機関の一貫した方針がたてられていることだ。

B　根本的な問題だが、村が農業を主要産業として、農家も又農業を企業的に考えているかどうかだ。単に生活維持のための農業ではとても近代化にはついていけない。

C　農家がかなりの資本を投じて企業的な経営をやるには、現在の経済情勢はあまりにも不安定過ぎる。

B　いまのような流通機構ではある程度の不安定はしかたがない。経済の見通しが立ちにくいのは役場や農協とても同じことだが、だいじなことは役場や農協が農家のよき相談相手になるということだ。

D　肥育牛の多頭飼育をはじめるために、近代化資金で事業費の八十%はなんとか融資してもらったが、これでは素牛、飼料代がない。どうしてもかなりの自己資金がないとやれない。農協から借入れようとしても二十万円という限度額がありそれ以上はダメ、これでは農家はなかなか経営改善にふみきれない。

B　近代化資金では繁殖牛導入には融資があるが、肥育牛にはない。だからこういう面こそ役場や農協はバックアップすべきだ。

C　とにかく農家がなにか一つやってみようとおもっても、個々の力ではどうにもならないのが現実のすがただ。

E　県は総合開発計画を打ち出したが、これに対応して村としても振興計画をたてる必要がある。年々二種兼業農家は増えてきているが、この実態をよくつかんで、中里村農業の将来のあるべきすがたを想定し、その上に立っての農業振興計画がなんとしても必要だ。そして役場農協ががっちりと提携していくことだ。

B　農家がどういうかたちになっていくのかといっても、しばらくは兼業農家が増えるのは止むを得ない。しかし、企業的な農業経営はそういう農家では無理だ。そこで企業化した専業農家を育成するとなると、一部農家にだけ金をかけることに反対がでるかもしれないが、ある程度割り切った考え方で、やる気のある農家を育成していくほうが仕方がない。

C　協業化もだいじだ。企業化していくとなればとてもアレもコレもはできないのだから、畜産をやる人は水田は人に委すというような方式で経営を専門化していく。

E　それもいいことだがどうも農地法がジャマになる。農地信託制度などもあまり成功例をきかないようだ。

R　いまの制度は適用の範囲がせますぎる。

司会　農協の強化もだいじだとおもうが。

B　率直にいって農協は弱体すぎる。それを一方的に組合員に結びつける前に、農協当事者ももっと勉強してもらいたい点もある。

E　農協が強化されるためにも合併問題をもっとしんけんに考えてほしい。

D　ただ合併して大きくなっても農協の強化にはならない。要は、地域経済発展のためにみんなが協力していこうとする気持がなければダメだ。

R　もっと高度な専門的知識や技術をもつ人を求めるなど職員体制の充実もだいじだ。

司会　構造改善事業に対する意見を。

D　はたして農家がこの事業のめざすものについていけるかどうか。後継者に不安があるようではダメだ。もっと農家個々のしっかりした信念がほしい。

B　この事業には一応の限度が示されているが、期限とか事

(三面へ続く)

【写真は農業座談会のようす】

出席者

小原　如来寺　樋口　培夫
白羽毛　富井　博
農業協同組合　樋口　新吉
役場産業建設課　高野　荘一
津南地区農改普及所　村山正二郎
司会　樋口虎次郎
(順不同・敬称略)

養豚の多頭飼育

小原　樋口　培夫氏

農業所得の増加による自立経営農家を目ざし、中里村にも稲作部門以外の、苗木、畜産、ホップ、煙草、養豚などの一部門を組み合せることによる複合経営で、七ケタ農業に意欲を燃やしている農家がある。今月よりこれらの農家の経営を紹介したい。

水田八十四アール、畑二十五アール、養豚五十～六十頭(年間百頭～百二十頭出荷目標)、農業従事者三人の稲作、養豚を基幹とする複合経営である。「稲作のみによる積極的経営拡大はちょっと望めないので養豚の多頭飼育にふみきった」と云う樋口培夫さんである。

昭和三十七年、農業近代化資金の借入によって豚舎を新築、更に三十八年増築して、常時五十～六十頭の飼育規模とした。

樋口さんは畑が少なく、養豚飼料としては甘藷、馬鈴薯十アール、クローバ五アールの自給飼料で、飼料の大部分が購入配合飼料であり、仔豚の離乳後、出荷体重八十～八十五㌔にするに購入飼料費一頭当り、約七千円を要している。

昨年の樋口さんの部門別、農業労働報酬は次のようである。(これはあくまでも診断による推定である)

稲作部門　約二十万円
養豚部門　約三十九万円

養豚は、昨年七十九頭の販売成績で、従って一頭当り約四千九百円の所得となる。

以上のような昨年の経営成果である。しかし養豚の場合昨年は、豚枝肉の異状高価であった為、このような成績となったのであるが、毎年このような成績は期待出来ない。

今後、充分この養豚経営を検討してみなければならないこと、反省、改善しなければならないことなど本人も充分自覚、ファイトを燃やしている。

今後は、昨年の増産により養豚規模の拡大と、更に多頭飼育の三年目と云う経験技術を駆使して、合理的な経営がなされるものと期待している。

今年は更に豚舎の二階は数百羽の養鶏をやり、経営の安定を計画している。

家族労働力などから、ちょっと検討の必要はあるが…。

田代出身の滝沢さん
紺授褒章の栄誉

村内田代部落出身の滝沢藤五郎さん(七十八才東京都品川区大井寺下町一、五八〇番地)は、郷里田代の子供会育成基金十三万円を寄附するなどこれまでに社会事仕に尽された功績により、このほど国から紺授褒章の栄誉を贈られました。

藤五郎さんは田代部落の滝沢久直さんの血縁にあたる人で、若い頃は村で鍛冶業を営んだが戦前東京に出て努力し、いまでは古物商家具商など手広く事業を経営しています。滝沢さんの郷土を愛する気持ちは一しお厚く、いままで学校などへも多額な寄附をしたり部落の人達から感謝されてきましたが、このたびの栄誉を衷心よりおよろこび申しあげます。

希望を新たに
——中学卒業生座談会——

みなさん、卒業おめでとう。九年間の学校生活をおわって、就職に、進学にそれぞれ新しい希望をもって出発されるわけですね。今日はみなさんから、いままでの学校生活を省りみて、たのしかったこと、感じてきたこと、これからの抱負などいろいろきかせてもらいたい。そして学校や村や社会をよくするために、みなさんといっしょに考え、話しあってみたいと思います。(公民館長の挨拶から)

出席者

田沢中学校　上原　生子
樋口　洋史
恩田シヅ子
貝野中学校　山田　正子
中島　定正
山田　芳徳
山田　仁美
村山　文枝
倉俣中学校　鈴木　康子
滝沢　節子
司会(公民館長)　斉藤　大蔵
(文責・公民館)

司会　先ず卒業の感想は。

A　もっと充実した学校生活を過ごせばよかったと反省している。

司会　楽しかった思い出は。

B　修学旅行です。

全員　そうだ、そうだ。

司会　こころ残りのことはありませんか。

B　設備が不充分で、理科の実験がよく出来なかった。

C　図書ももっとたくさんほしかった。

A　もっと技術、家庭科を充実してほしい。

E　ボール盤があっても実習はできなかった。

F　新学期になっても先生がきてくれないのには困った。

司会　生徒会活動などに望みたいことは。

A　スポーツはこれからもうんと伸ばしてもらいたい。

C　村内の生徒会が交流してお互いの活動のようすなどを話しあってほしい。

F　村内の中学生同志のつながりがほしいですね。

司会　お父さん、お母さんなどと意見が違うことはないですか。

G　進学を希望していますが学校を選ぶとき親と意見がちがって、ちょっとこまった。大人は世間の評判を気にしすぎると思います。

司会　学校がいいとかどうとかで、その人間の価値がきまるもんじゃないですね。

F　農家の人たちは、人と協力する気持ちが少なすぎる。

D　お互いに理解しあう気持がほしいです。

J　若い人が村に残らなければ、よくならない。

司会　これから、どんな考えですすみますか。

A　社会に出て役に立つ技術を身につけていきたい。

E　僕は"考える農業"でないとダメだから、高校へ行ってうんと勉強する。

F　早く父母を安心させるようになりたい。

G　将来は農家に嫁ぎ、明るい家庭生活を築くつもり。

B　世の中に不幸な人がなくなるよう、あたたかいこころで生きたい。

H　なにごとにも誠心誠意ぶつかってみる。

司会　率直な感想をきかせてもらいました。なんといっても健康がいちばんです。大いにがんばって下さい。

村職員採用試験
実施案内

次により中里村職員採用試験を実施しますから多数ご応募下さい。

▼採用
一般行政職　二名
採用予定期日　四月一日

▼受験資格
現在村内に居住している満二十才未満の男女で、高校卒以上の学力を有する者。

▼受験手続
役場から「申込書」を受け取り、必要な事を記入のうえ役場へ届けて「受験票」を受け取って下さい。「受験票」には最近撮影の写真一葉を貼付して受験当日持参して下さい。

▼受付期間
三月十五日～三月二十三日

▼試験
①第一次試験(筆記試験)
一般事務に必要な知能と教養について実施します。
日時　三月二十五日午前十時より
場所　中里村役場
発表　二次試験までに合格者に通知します。
②第二次試験(面接試験)
主として人物について実施します。
日時　第一次試験合格者に通知します。
場所　中里村役場
発表　三月三十一日に合格者に通知します。

なお、不明のことがありましたら、行政課へご照会ください。

(二面より続く)

業費などにあまりこだわることなく長い目でやることだ。

F　この事業をやるからといって、村全体の農家を底上げするというわけにはいかない。

司会　中里村としては何をやったらいいだろうか。

F　水稲を除いて生産物の流通過程の安定している作目がよい。そういう点で養蚕などは自由化にも強いので有利ではないか。

A　養蚕は立地条件からも適しているし、技術の点でも他に優るとも劣らない。

E　しかし、中南米や東南アの国々でも養蚕が普及しつつあるといわれるが、将来は国際競争も覚悟しなければならない。

B　まあ一応基幹作目として考えてもいいじゃないか。

司会　畜産はどうか。

C　価格の変動が大きくむずかしいといわれるが、それほどの産業についてもいえることで、そんなことをアッカナがっていたんじゃなにもできない。

E　兼業農家では無理だとおもうが、年間三十万円程度の純益をあげていくというかたちがのぞましい。肥育牛だと年間十頭、養鶏千羽、養豚常時四十～五十頭ぐらいを他の経営部門と複合的にとり入れていくのがよいとおもう。

B　畜産は相場が不安定だから慎重にやるべきだが、問題は中里村にどの程度とり入れていくかだ。

E　技術的には問題はないが価格安定ということになると、やはり政策的配慮がないとかなわない。いま畜産の現状は、消費と生産があわないということで、もっと生産されてもいい。

司会　集団化、主産地化については。

B　畜産をとり入れる条件はある。飼料や販売の面からも集団化されれば有利だ。

E　構造改善事業の中に入れていくには、指導者と当事者との間で充分な研究が必要だ。

D　昔は農家は下を向いて働けばメシが食っていけるという考えがあったが、いまはそれじゃだめだ。

司会　では、この辺で。

(文責・公民館)